

品質方針

松尾電機株式会社は、「企業の存在を許容するのは、お客様である」ことを原点に、世界中のお客様の信頼を得ることができる価値ある技術商品の開発・製造・販売を事業活動の軸とする「技術立社」であり続けるという経営の基本理念に基づき以下の品質基本方針、品質行動指針のもと事業活動を行うものとする。

[品質基本方針]

- 1 : 製品品質は、ものづくりの原点であることを自覚し、品質向上に努める。
- 2 : 世界一流の製品品質を達成し、維持する。
- 3 : 目指すべき市場品質は、「市場不良 0」である。
- 4 : 製品品質目標は、市場要求に対し的確である。
- 5 : 製品品質改善プロセス及び成果は、戦略的である。
- 6 : 製品品質改善プロセス及び成果が会社の資産となり、長期的に維持され活用できる品質改善システムを構築・運用する。
- 7 : 顧客の苦情に対しては、客観的、論理的、誠実に対応する。
- 8 : 製品品質向上は、生産現場で実現することを基本とする。

[品質行動指針]

- ① 品質保証活動を積極的、継続的、効率的に推進させるために品質マネジメントシステムを構築・維持・改善する。
- ② 品質目標を定めて実施をはかり、組織的に定期的に見直しを行い継続的改善に努める。
- ③ 品質教育や社内連絡活動により、全従業員に品質方針、品質目標の理解及び品質に関する意識向上を図る。
- ④ 製品の開発、設計、購買、製造、検査、販売、技術サービスの各活動において全社協力し品質目標の達成を図る。
- ⑤ 関連する法律、規制を遵守することは当然として、当社が同意する顧客の個別要求事項を満たすものとする。

2019年 3月 21日

代表取締役社長 常俊 清治